

# 化学肥料低減定着対策事業補助金



## を実施します!

かつらぎ町農業再生協議会

化学肥料使用量の2割低減に向けた取組定着のため、国内資源を活用した肥料を使用する農業者の皆さまの肥料費の一部を国が支援します。

### 支援の対象となる方

次の全ての要件に当てはまる農業者の方が対象です。

- かつらぎ町内に居住している
- かつらぎ町内に農地を所有又は賃借している
- 農業所得の申告をしている

### 申し込み方法

【申込期間】 令和6年1月17日(水)～令和6年1月31日(水)

※予算の上限に達し次第、受付は終了します。

【申 込 先】 かつらぎ町農業再生協議会(かつらぎ町役場産業観光課内)

【提出書類】

①申請書・誓約同意書・振込口座届出書

(書類はかつらぎ町 HP からダウンロード又は、事務局(産業観光課内)にございます。)

②肥料を購入した、又は購入する事がわかる書類

(品名・規格・数量・納品日が記載された領収書又は請求書等の写し)

【注意点】

※申込内容に虚偽や不正があった場合や肥料を返品した場合、補助金を返還していただくこととなります。

※2月末までの納品予定で申請された場合、後日、納品書及び領収書の写しの提出が必要となります。

※提出した領収書等、今回の申請に係る書類を今後5年間保存してください。

裏面もご覧ください

## 補助額

# 200円/20kg

【※予算の上限に達し次第、受付は終了します。】

## 支援の対象となる肥料

- 国内資源の成分を45%以上含む肥料であること
- ペレットなど粒状に成形されていること
- 令和5年6月1日～令和6年1月末日までに購入、又は購入されることが確実に令和6年2月末日までに納品されること

### ～～～対象肥料例一覧～～～

※下記は、対象肥料の一部です。

下記その他、上に記載している要件に該当する肥料も対象となります。

その場合購入店から要件に該当する証明を発行していただく必要があります。

詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。

○ユーキペレ 885	○柿ペレ特号 8-6-7
○ユーキペレ 775	○有機果樹ペレット 8-6-6
○エース 855	○バンノー有機 8-8-6
○つぶっこごこく	○ユーキペレット 855
○フロライスペレ1号 6-7-4	○ユーキペレット 877
○有機柿ペレット 8-6-7	○ネオユーキ特号 866
○ネオユーキ S856	○粒状苦土石灰
○紀北かわかみ味一粒状配合(ペレット・ブリケット)	
○紀北かわかみ果樹粒状配合(ペレット)	
○紀北かわかみ柿粒状配合(ペレット・ブリケット)	
○紀北かわかみ完全稲配合ペレット	

### 【問合せ先】

かつらぎ町農業再生協議会（かつらぎ町産業観光課 内）

担当： 中野 ・ 梶

TEL:0736-22-0300(代表) 内線:2104